

アルペンブリック MTB パーク  
規定（2026 年度版）

荒井アンドアソシエイツ株式会社

## **アルペンブリック MTB パーク (MTB ダウンヒルコース) における行動規範**

MTB は、他のすべてのスポーツと同様に、必然的にリスクを伴うスポーツです。

アルペンブリック MTB パーク (MTB ダウンヒルコース。以下「当コース」) では、責任感のある注意深いライダーの理想的な行動規範としてご理解いただくため、以下のルールを定め、当コース内における事故の発生防止に努めます。

本ルールは、当パークを利用するすべてのライダーに適用されます。ライダーの皆さまは、これらのルールを熟知・尊重し、安全で楽しいライディングを行ってください。

なお、当パーク管理スタッフの指示は本ルールに優先します。ルール違反やスタッフの指示に従わない場合は、退場いただくことがあります。この場合、当日券の返金はいたしません。また、シーズン券ご利用の方は、当日の利用停止に加え、以後の利用停止等の措置を行うことがあります。

### **規則 1 : 他者の尊重**

ライダーは、他者を危険にさらしたり、損害を与えたりすることのないよう行動しなければなりません。また、当パーク管理スタッフの指示、掲示看板などを尊重し、自身と他者を危険にさらすことのない行動をしなければなりません。

ライダーは、自身の行動だけでなく、自分が使用する欠陥のある用品についても責任を持ちます。これは、新たに開発された用品を使用するライダーにも適用されます。

### **規則 2 : ヘルメット着用の義務／防護用具の着用推奨**

当コースを利用するすべてのライダーは、走行時にヘルメットを着用しなければなりません。

また、ヘルメット以外の防護用具（例：膝・肘プロテクター、グローブ、ボディプロテクター、フルフェイスヘルメット等）についても、安全のため着用を推奨します。

### **規則 3 : 飲酒後の走行禁止**

当コースを利用するすべてのライダーは、飲酒後の走行を行ってはなりません。

### **規則 4 : スピードとバイクのコントロール**

ライダーは、バイクをコントロールして走行しなければなりません。斜面、土質、天候の状況、自らの技術、混み具合に合わせたスピードと走り方で走行してください。

ライダーは自分の意思で、止まる・曲がる等の動作ができなければなりません。また、自らの視界が及ぶ範囲内で行動してください。

混み合っている場所や視界の悪い場所では、ゆっくりと走行してください。特に、先が見えない斜面の切り替わり、ブラインドコーナー、場内の他の来場者との共有エリアでは、極端にスピードを落とすか、バイクを押して歩いてください。

### **規則 5 : コースの選択**

ライダーは自由にコースを選択することができます。自身のレベルに合ったコースを選択し、他のライダーの走行を危険にさらすことのないように走行しなければなりません。

## **規則 6 : 追い越し**

ライダーは、安全な間隔（十分な余裕）を確保できる場合に限り、他のライダーを追い越すことができます。追い越しの際は、その旨を追い越し相手へ伝えてください。

追い越しをするライダーには、追い越される側のライダーに不都合を与えないように追い越し動作を完了する全責任があります。この責任は、追い越し動作が完了するまで追い越しをするライダーにあります。

本ルールは、静止しているライダーを追い越す場合にも適用されます。

## **規則 7 : 合流と走行再開**

指定コースに合流するライダーや、停止した後に再度走り始めるライダーは、自分自身も他のライダーも危険にさらすことなく合流・再開できるように、安全を確認しなければなりません。

ライダーが適切に無事に走行を再開したときは、そのライダーがどんなにゆっくり走っていたとしても、後方から走って来る速いライダーに対して規則 6 が適用されます。

## **規則 8 : コース上での停止**

やむを得ない場合を除き、ライダーはコース上の狭い場所や視界の悪い場所での停止を避けなければなりません。そのような場所で転倒したときは、できるだけ早くその場を離れ、コースを空けなければなりません。

休憩ポイント以外で休憩をする場合は、他のライダーを危険にさらさないようにコースの外側で行ってください。また、狭い場所、休憩にふさわしくない危険な場所や、見通しの悪い場所で休憩してはなりません。

## **規則 9 : 徒歩での注意事項**

バイクを押した状態や徒歩で降りるライダーは、後方を十分に注意し、安全に配慮してください。見通しの悪い場所では、なるべくコース外側を歩いてください。

全体の流れに逆らった動きは、他のライダーにとって思いがけない障害となり、危険となることがあるため、細心の注意を払う必要があります。

## **規則 10 : 標識やマーキング、コーステープの遵守**

ライダーは標識やマーキング、テープを守らなければなりません。コースは方向を示す標識・テープ、危険箇所や閉鎖箇所は警告サインで表示されています。コースの閉鎖や危険を示すサインは厳守してください。標識やテープを無視しての進入、ショートカットなどは、自身および他のライダーを危険にさらします。また、コース侵食にもつながるため行わないでください。

## **規則 11 : 援助（事故時対応）**

事故が起きた場合、すべてのライダーは可能な範囲で援助しなければなりません。二次事故防止のため、無理にコース上に留まらず、周囲の安全確保に配慮してください。

当パークへの連絡先 : 0255-86-2370 (営業時間 8:30~16:00 内のみ/火・水定休)

※営業時間外や緊急の場合は、携帯電話から\*\*119番(救急)\*\*へ通報してください。

## 規則 12 : 身元の確認

当事者・目撃者は、事故の責任の有無を問わず、氏名と連絡先を交換しなければなりません。

以上。

2022年5月25日 制定

2023年4月18日 改定

2024年4月1日 改定

2025年3月28日 改定

2026年3月31日 改定

荒井アンドアソシエイツ株式会社